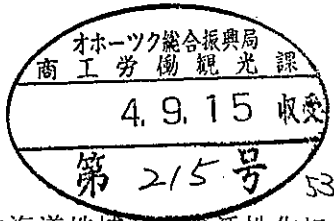


令和4年 9月15日

北海道知事 様

提出者



住 所 札幌市中央区大通西3丁目7番地

氏 名 交洋不動産株式会社

代表取締役 東原 幸生

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	アクロス北見
所在地	北海道北見市桜町6丁目2番地
地域貢献活動計画書の提出年月日	令和4年 9月 12日

2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	令和4年 9月 12日
変更の理由	地域貢献活動の担当者：店長交代の変更 ツルハドラッグ桜町店：川原幸治 → 亀谷 潤ノ助

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項 目	活動内容	実施時期	具体的な取組

(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	DCM 桜町店
職・氏名	店長 塚田 陽介
電話番号等	(0157)22-7123

所属名	スーパーアークス 桜町店
職・氏名	店長 松川 太
電話番号等	(0157)69-3100

所属名	ツルハドラッグ 桜町店
職・氏名	店長 亀谷 潤ノ助
電話番号等	(0157)69-3224

<担当者連絡先>

所属名	大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 札幌営業所 施設建設課
職・氏名	主任 中西 直人
電話番号	(011)803-8885
電子メールアドレス	n.nakanishi@dh-realty.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。